

デジタル庁

○ 告示第六号

総務省

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報提供に関する命令（令和六年デジタル庁・総務省令第九号）第六十二条の規定に基づき、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報提供に関する命令第六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を次のように定める。

令和七年二月二十八日

内閣総理大臣 石破 茂

総務大臣 村上誠一郎

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報提供に関する命令第六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務は、次の表の上欄に掲げる事務とし、同条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める情報は、同表の下欄に掲げる情報とする。

事務

一 令和六年度北海道旭川市生活安心応援給付金（原油価格や物
 価高騰等の影響に鑑み、令和六年度旭川市一般会計補正予算に
 おける、北海道旭川市から、低所得者世帯を支援する観点から
 支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するた
 基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報（児童福祉
 法（昭和二十二年法律第六十四号）による入所等の措置の
 実施に関する情報、身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第
 八十三号）による入所等の措置の実施に関する情報、知的障
 害者福祉法（昭和十五年法律第三十七号）に関する情報、第
 の実施に関する情報及び老人福祉法（昭和十八年法律第百三
 十三号）による福祉の措置の実施に関する情報（昭和三十八年
 じ。）、生活保護関係情報（生活保護法（昭和三十五年法律第
 百四十四号）による保護の実施に関する情報（昭和三十五年法
 。）、地方税関係情報（地方税法（昭和三十五年法律第百二
 十六号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定によ
 り算定した税額又はその算定基礎となる事項に関する情報（公
 的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための登録簿関係情
 録等に関する法律（令和三年法律第三十八号）以下同じ。）、
 一号から第三号までに掲げる事項をいう。以下同じ。）、令
 五年一度物価高騰対策給付金（第一号）（物価高騰対策給付金に
 係る差押禁止等に関する法律（令和五年法律第八十一号）第
 条第一号に規定する物価高騰対策給付金（以下同じ。）第
 の支給に関する情報、令和五年物価高騰対策給付金（第二号
 ）（物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律（第二
 則（令和五年内閣府・総務省・財務省令第一号））第二号ロ
 イ、同条及び並び（1）に掲げる世帯に限る。）、並びに同
 及び同条第三号イ（1）に掲げる世帯に限る。）、並びに同
 及び同条第三号イ（1）に掲げる世帯に限る。）、並びに同

情報

令和六年度北海道旭川市生活安
 心応援給付金の支給要件の該
 性を判定する必要がある者に係
 る市町村民税（地方税法第五
 条第二項第一号に掲げる市町
 民税（個人に係るものに限る）
 をい、特別区が同法第一号第
 二項の規定によつて課する同
 に掲げる税を含む。以下同じ。
 及び公的給付支給等口座登録
 簿関係情報に関する情報

(2)に掲げる世帯その他これに準ずる世帯に對し給付金を支給す
 ることを目的として国が交付する交付金を財源として市町村（
 特別区を含む。以下同じ。）から支給される給付金であつて、
 同令第一条各号に掲げるもの（以下同じ。）の支給に關
 する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）（同令
 第二条第一号ハからホまでに掲げる個人又は世帯（同条第二号
 ロ及び同条第三号イ（1）に掲げる個人又は世帯に限る。）並
 びに同条第三号ハからホまでに掲げる個人又は世帯（同条第三
 号ロ及び同条第三号イ（1）に掲げる個人又は世帯に限る。）に
 對し給付金を支給することを目的として国が交付する交付金
 を財源として市町村から支給される目的として国が交付する交
 付金であつて、同令第一条各号に掲げるもの（以下同じ。）の
 管理に關する事務（以下同じ。）の支給に關する情報

令和六年度北海道旭川市子育て世帯物価高騰対策給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度旭川市一般会計補正予算における、北海道旭川市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施する。そのため基礎とする情報（児童扶養手当関係情報（児童扶養手当法（昭和三十六年法律第二百三十八号）による児童扶養手当の支給に関する情報））をいう。以下同じ。）による児童扶養手当の支給に関する情報（昭和四十六年法律第七十三号）による児童手当法（昭和四十六年法律第七十三号）の一部を改正する法律及び旧特例給付（子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和六年法律第四十七号）附則第十三条第一項の規定による改正前の児童手当法によることとされた同法第十二条の規定による））に関する情報（昭和五十五年北海道旭川市子育て世帯多子加算給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度旭川市一般会計補正予算における給付をいう。以下同じ。））の支給に関する事務（観点を管理に關する事務）の管理に關する事務

令和六年度北海道旭川市子育て世帯物価高騰対策給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

令和六年度北海道稚内市低所得者世帯物価高騰対策給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度稚内市一般会計補正予算における、北海道稚内市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、児童扶養手当等の支給に関する特別児童扶養手当の支給に
 報、特別児童扶養手当関係情報（特別児童扶養手当の支給に
 関する法律（昭和三十九年法律第百三十四号）による特別児童
 扶養手当の支給に関する情報、令和五年度物
 価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物
 価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報及び令和六
 年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む
 ）の管理に関する事務

令和六年度北海道稚内市低所得者世帯物価高騰対策給付金の支給要件の該当性を判定する必要があり、給付者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録関係情報に関する情報

四 令和六年度北海道北広島市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度北広島市一般会計補正予算における、北海道北広島市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するたため、基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度地方税関係情報、公的給付（第一号）の支給に、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報及び令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度北海道北広島市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民簿及び公的給付者に関する情報

令和六年度北海道余市町住民税均等割のみ課税世帯物価高騰
 対策給付金及びこども加算給付金（原油価格や物価高騰等の影
 響に鑑み、令和六年度余市町一般会計補正算における、北海
 道余市町から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給
 付をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情
 報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、地
 方税関係情報、児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係
 情報、児童手当関係情報、公的給付等口座登録簿関係情報
 、令和五年度子育て世帯生活支援特別給付金（令和五年三月予
 備費使用及び令和五年度予算に係る子育て関連給付金に係る差
 押禁止等に関する法律（令和五年法律第四十二号）第一条第二
 項に規定する令和五年三月予備費使用に係る子育て世帯生活支
 援特別給付金をいう。以下同じ。）の支給に関する情報、令和
 五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令
 和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報及
 び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情
 報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度北海道余市町住民税
 均等割のみ課税世帯物価高騰対
 策給付金及びこども加算給付金
 の支給要件の該当性を判定する
 の支給要件の該当性を判定する
 必要がある者に係る市町村民税
 及び公的給付支給等口座登録簿
 関係情報に関する情報

六
格や令和六年度北海道余市町高齢者物価高騰対策給付金（原油価
予算における、北海道余市町から、高齢者世帯を支援する観点
から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するた
め、基礎とする情報（地方税関係情報、公的給付支給等口座登
録簿関係情報、令和五年度子育て世帯生活支援特別給付金の支
給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の
支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の
支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一
号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度北海道余市町高齢者
物価高騰対策給付金の支給要件
の該当性を判定する必要がある
者に係る市町村民税及び公的給
付支給等口座登録簿関係情報に
関する情報

令和六年
度北海道
東神楽町
低所得世
帯生活支
援給付金
(住民
税均等割
のみ課税
世帯分)
(原油価
格や物価
高騰等の
影響に鑑
み、令和
六年度東
神楽町一
般会計補
正予算に
おける、
北海道東
神楽町以
下所得者
世帯を支
援する観
点から支
給される
給付
をいう。以下同じ。)

(入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年
税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報、令和五年
物価高騰対策給付金(第一号)の支給に関する情報、令和五年
度物価高騰対策給付金(第一号)の支給に関する情報及び令和
六年度物価高騰対策給付金(第一号)の支給に関する情報を含む
む。)

令和六年
度北海道
東神楽町
低所得世
帯生活支
援給付金
(住民
税均等割
のみ課税
世帯分)
の支給
要件の該
当性を判
定する必
要がある
者に係る
市町村民
税及び公
的給付支
給等口座
登録簿関
係情報に
関する情
報

原 令
 油 和
 計 補 価
 正 格
 算 予 や
 点 算 物
 観 点 価
 測 算 物
 の 算 価
 基 給 高
 礎 と さ 騰
 上 ず る 等
 情 報 給
 給 付 北
 付 道
 金 座 東
 の 登 神
 支 録 楽
 給 簿 町
 関 係 子
 係 情 育
 報 報 世
 及 び 帯
 令 和
 五 年 度
 子 育 支
 育 臨
 管 理 時
 に 給
 関 付
 係 金
 帯 一
 支 般

令 和
 和 六
 六 年
 年 度
 度 北
 支 海
 援 道
 臨 東
 時 神
 給 楽
 付 町
 金 子
 の 育
 支 育
 必 世
 要 帯
 給 生
 付 活
 金 支
 の 援
 必 臨
 要 時
 給 給
 付 付
 の 金
 支 支
 育 育

情 公
 報 的
 に 給
 関 付
 係 者
 係 支
 係 給
 係 等
 係 口
 係 座
 係 登
 係 録
 係 簿
 係 関
 係 係

（令和六年度北海道上富良野町価格高騰緊急対策（生活支援）
 や（低所得者世帯給付金（追加交付分））事業給付金（原油価格
 正算における影響に鑑み、令和六年度上富良野町から、低所得者世帯を支援
 する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を
 施すための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情
 報、生活保護関係情報、令和五年度地方税関係情報、公的給付等口座
 登録簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の
 支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の
 の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一
 号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度北海道上富良野町価格高騰緊急対策（生活支援）
 格高騰緊急対策（追加交付分）事業給付金の支給要件の
 低所得者世帯給付金の支給要件の
 分）事業給付金の支給要件の
 該当性を判定する必要がある者
 に係る市町村民税及び公的給付
 支給等口座登録簿関係情報に
 する情報

十
や 令和六年度北海道美幌町物価高騰臨時支援給付金（原油価格
算における、北海道美幌町から、地域住民を支援する観点から
支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するた
基礎とする情報（地方税関係情報及び公的給付支給等口座登録
簿関係情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度北海道美幌町物価高騰臨時支援給付金の支給要件の
該当性を判定する必要がある者
に係る市町村民税及び公的給付
支給等口座登録簿関係情報に
する情報

十一 令和六年度北海道美幌町子育て世帯生活支援臨時特別給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度美幌町一
般会計補正予算における、北海道美幌町から、子育て世帯を支
援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を
実施するための基礎とする情報（児童扶養手当関係情報、特別
児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報、公的給付支給等口
座登録簿関係情報及び令和五年度の子育て世帯生活支援特別給
金の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度北海道美幌町子育て世帯生活支援臨時特別給付金の
支給要件の該当性を判定する必
要がある者に係る公的給付支
給等口座登録簿関係情報に
情 報

十二 令和六年度北海道上士幌町子育て世帯に対する物価高騰生
活上士幌町一般会計補正予算における、北海道上士幌町から、
子育て世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同
じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（児童扶養手当
関係情報、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報、公
的給付支給等口座登録簿関係情報、令和五年度子育て世帯生
支援助別給付金の支給に関する情報及び令和五年度子育て世帯
幌町子育て世帯の影響に対する物価高騰生活支援給付金（原油
物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度上士幌町から、子育て
算における、北海道上士幌町から、子育て世帯を支援する観
から支給される給付をいう。）の支給に関する情報を含む。）

令和六年度北海道上士幌町子育て世帯に対する物価高騰生
活上士幌町一般会計補正予算における、北海道上士幌町から、
子育て世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同
じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（児童扶養手当
関係情報、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報、公
的給付支給等口座登録簿関係情報、令和五年度子育て世帯生
支援助別給付金の支給に関する情報及び令和五年度子育て世帯
幌町子育て世帯の影響に対する物価高騰生活支援給付金（原油
物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度上士幌町から、子育て
算における、北海道上士幌町から、子育て世帯を支援する観
から支給される給付をいう。）の支給に関する情報を含む。）

十三 令和六年度北海道上士幌町高齢者世帯に
点支援助付金（原油価格や物価高騰等の影響に
度上士幌町一般会計補正算における、北海道上
高年齢者世帯を支援する観点から支給される給
じ。）の支給を実施するたための基礎とする情
の。実施に関する情報、生活保護関係情報、地
護保険給付等関係情報（介護保険法（平成九年
号）による保険給付の支給、地域支援事業の実
徴収に関する情報（介護保険法（平成九年）又
情報、令和五年度北海道上士幌町高齢者等に
活支援助付金（原油価格や物価高騰等の影響に
度上士幌町一般会計補正算における、北海道上
低所得者世帯を支援する観点から支給される給
支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給
の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策
一）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰

令和六年度北海道上士幌町高齢者世帯に
援給付金の支給要件の該当性を
判定する必要がある者に係る市
町村民税及び公的給付支給等
座登録簿関係情報に関する情報

十四 令和六年度青森県むつ市福祉灯油購入費助成金（原油価格
や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度むつ市一般会計補正予
算における、青森県むつ市から、低所得者世帯を支援する観点
から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するた
めの基礎とする情報（地方税関係情報及び公的給付支給等口座
登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度青森県むつ市福祉灯
油購入費助成金の支給要件の該
当性を判定する必要がある者に
係る市町村民税及び公的給付支
給等口座登録簿関係情報に關す
る情報

十五 令和六年度青森県今別町物価高騰対策生活支援金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度今別町一般会計補正予算における、青森県今別町から、地域の住民を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するに際し、基礎となる情報（入所等の措置の実施に関する情報）の提供が確保され、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度青森県今別町物価高騰対策生活支援金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付に関する情報

十七 令和六年度秋田県能代市電力・ガス・食料品等価格高騰重
点支援給付金（均等割のみ課税世帯給付金）（原油価格や物価
高騰等の影響に鑑み、令和六年度能代市一般会計補正予算にお
ける、秋田県能代市から、低所得者世帯を支援する観点から支
給される給付金（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関
係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情
報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情
情報、令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する
騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律施行規則第二条第
三号イ③に掲げる世帯その他これに準ずる世帯に対し給付金を
支給することを目的として国が交付する交付金を財源として市
町村から支給される給付金であつて、同令第一条第三号に掲げ
るものをいう。以下同じ。）の支給に関する情報を含む。）の
管理に関する事務

令和六年度秋田県能代市電力・
ガス・食料品等価格高騰重
点支援給付金（均等割のみ課
税世帯給付金）の支給要件の
該当性を
判定する
必要がある
者に係る
市
町
村
民
税
及
び
公
的
給
付
支
給
等
口
座
登
録
簿
関
係
情
報
に
関
す
る
情
報

十八 令和六年度秋田県能代市福祉灯油助成金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度能代市一般会計補正予算からおける、秋田県能代市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施する生活保護関係とされる情報（入所等の措置の実施に関する口座登録簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報、令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度秋田県能代市福祉灯油助成金の支給要件の該当性を判断する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

十九 令和六年度秋田県大仙市原油価格高騰対策生活支援金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度大仙市一般会計補正予算における、秋田県大仙市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、障害者関係情報（精神障害者福祉法による身体障害者手帳、知的障害者手帳及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和三十五年法律第二百二十三号）による障害者福祉手帳及び知的障害者手帳、生活福祉法による更生援護に関する情報、児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報、地方税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度秋田県大仙市原油価格高騰対策生活支援金の支給要件の該当性を判定する必要があるに
給付支給等口座登録簿関係情報
に関する情報

二十 令和六年度福島県相馬市子育て応援給付金（原油価格や物
 価高騰等の影響に鑑み、令和六年度相馬市一般会計補正予算に
 おける、福島県相馬市から、子育て世帯を支援する観点から支
 給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基
 礎とする情報（地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、特別
 児童扶養手当関係情報、令和三年度子育て世帯への臨時特別給
 付金に係る差押禁止等に関
 座登録簿関係情報、令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金に
 令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金に係る差押禁止等に関
 する法律（令和三年法律第八十五号）第三項第一号に掲げる給
 付金をいう。）の支給に関する情報、令和五年度子育て世帯生
 活支援特別給付金の支給に関する情報、令和四年度福島県相馬
 市子育て応援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令
 和四年度相馬市一般会計補正予算における福島県相馬市から
 、子育て世帯を支援する観点から支給される、福島県相馬市
 子育て応援給付をいう。）の
 支給に関する情報、令和五年度相馬市一般会計補正予算に
 金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和五年度相馬市
 一般会計補正予算における、福島県相馬市から、子育て世帯を
 援する観点から支給される給付をいう。）の管理に関する事務
 を含む。）の管理に関する事務

令和六年度福島県相馬市子育て
 応援給付金の支給要件の該当
 性を判定する必要がある者に
 係る市町村民税及び公的給支
 給等
 口座登録簿関係情報に関する情
 報

二十一 令和六年度千葉県流山市冬期物価高騰対応重点支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度流山市一般会計補正予算における、千葉県流山市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される、千葉県の市町村民税及び情報公開法に基づく情報提供等に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度千葉県流山市冬期物価高騰対応重点支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び情報公開法に基づく情報提供等に関する情報

二十二 令和六年度千葉県八千代市住民税非課税世帯等に対する重点支援助給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度八千代市一般会計補正予算における千葉県八千代市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するため、基礎となる情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管

令和六年度千葉県八千代市住民税非課税世帯等に対する重点支援助給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村住民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

二十三 令和六年度千葉県四街道市住民税均等割のみ課税世帯生
活支援助臨時給付金支給事業（原油価格や物価高騰等の影響に鑑
み、令和六年度四街道市一般会計補正予算における、千葉県四
街道市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付
をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報
（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五
税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報、令和五年
物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年
度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報及び令和
六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む
む。）の管理に関する事務

令和六年度千葉県四街道市住民
税均等割のみ課税世帯生活支
臨時給付金支給事業の支給要
の該当性を判定する必要がある
者に係る市町村民税及び公的
付支給等口座登録簿関係情報
に関する情報

二十四 令和六年度東京都文京区家計支援臨時給付金（原油価格
や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度文京区一般会計補正予
算における、東京都文京区から、低所得者世帯を支援する観点
から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するた
めの基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活
保護関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に
係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に
する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に
関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支
給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度東京都文京区家計支
援臨時給付金の支給要件の該当
性を判定する必要がある者に係
る市町村民税及び公的給付支給
等口座登録簿関係情報に関する
情報

二十五 令和六年度東京都三鷹市住民税均等割のみ課税世帯に對する支援給付金（三万円）（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度三鷹市一般会計補正算における、東京都三鷹市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいふ。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度物価情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務。

令和六年度東京都三鷹市住民税均等割のみ課税世帯に對する支援給付金（三万円）の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

二十六 令和六年度東京都三鷹市住民税非課税世帯等に對するこ
ども加算給付金（二万円）（原油価格や物価高騰等の影響に鑑
み、令和六年度三鷹市一般会計補正算における、東京都三鷹
市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付をい
う。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所
等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度物
情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報、令和五年度物価高
騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価
高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報及び令和六年度
物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）
の管理に關する事務

令和六年度東京都三鷹市住民税
非課税世帯等に對するこども加
算給付金（二万円）の支給要件
の該性を判定する必要がある
者に係る市町村民税及び公的給
付支給等口座登録簿関係情報に
關する情報

二十七 令和六年度東京都小金井市物価高騰対策給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度小金井市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するため、基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報）の提供、生活保護関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度東京都小金井市物価高騰対策給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

二十八 令和六年度東京都武蔵村山市住民税均等割のみ課税世帯に對する生活支援助特別給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度武蔵村山市一般会計補正予算における、東京都武蔵村山市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とす
る情報（入所等の措置の実施に関する情報、令和
、地方税関係情報、公的給付支給等口座登録関係情報、令和
五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令
和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報、令
び令和六年度の物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情
報を含む。）の管理に關する事務

令和六年度東京都武蔵村山市住民税均等割のみ課税世帯に對する生活支援助特別給付金の支給要件の該当性を判定する必要があるに對する情報
に關する情報
給付支給等口座登録簿関係情報

二十九 令和六年度神奈川県相模原市物価高騰支援給付金（原油
価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度相模原市一般会
補正予算における、神奈川県相模原市から、低所得者の世帯を
援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を
実施するため、基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する
情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、児童扶養手当関係
情報、特別児童扶養手当関係情報、令和五年度物価高騰対策給
付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策
（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付
金（第二号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策
給付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に關す
る事務

令和六年度神奈川県相模原市物
価高騰支援給付金の支給要件の
該当性を判定する必要がある者
に係る市町村民税及び公的給
付に係る口座登録簿関係情報に
關する情報

三十 令和六年度新潟県小千谷市価格高騰緊急支援給付金（原油
価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度小千谷市一般会
補正予算における、新潟県小千谷市から、低所得者世帯を支援
する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を
施すための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情
報、生活保護関係情報、令和五年度地方税関係情報、公的給
登録簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の
支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）
の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一
号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度新潟県小千谷市価格
高騰緊急支援給付金の支給要件
の該当性を判定する必要がある
者に係る市町村民税及び公的給
付支給等口座登録簿関係情報に
関する情報

三十一 令和六年度新潟県上越市物価高騰支援給付金（住民税均
等割のみ課税世帯）（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令
和六年度上越市一般会計補正予算における、新潟県上越市から
、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以
下同じ。）の支給を実施するため、基礎とする情報（入所等の
措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度物価高騰対
策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰
策給付金（第二号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰
対策給付金（第一号）の支給に関する情報及び令和六年度物価
高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管
理に関する事務

令和六年度新潟県上越市物価高騰支援給付金（住民税均等割の
み課税世帯）の支給要件の該当
性を判定する必要がある者に係
る市町村民税及び公的給付支給
等口座登録簿関係情報に関する
情報

三十二 令和六年度山梨県甲府市こうふ臨時特別給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度甲府市一般会計補正予算における、山梨県甲府市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施する点からの支給とされる情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度地方税関係情報、公的給付等口座登録に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に及び令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給を含む。）の管理に関する事務

令和六年度山梨県甲府市こうふ臨時特別給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

三十三 令和六年度山梨県甲府市こうふ臨時特別加算給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度甲府市一般会計補正予算における、山梨県甲府市から、子育て世帯を支援する観点からの支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施する
るための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度地方税関係情報、公的給付等口座登録簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度山梨県甲府市こうふ臨時特別加算給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付等口座登録簿関係情報に関する情報

三十四 令和六年度山梨県南アルプス市物価高騰対策臨時給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度南アルプス市一般会計補正予算における、山梨県南アルプス市から、低所得者の世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するため、基礎とする情報（入所等の措置の。給付に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度山梨県南アルプス市物価高騰対策臨時給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者が、給付に係る市町村民税及び公報に給付に関する情報

十五 令和六年度長野県価格高騰特別対策支援金（原油価格や
 物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度長野県価格高騰特別
 における令和六年度長野県価格高騰特別対策支援金の市町村から
 財源として支給される給付金であって、長野県内の市町村から
 、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付金をいう。以
 下同じ。）の支給を実施する観点から支給される給付金をいう。
 措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報
 、児童扶養手当関係情報、特別児童扶養手当関係情報、令和五
 当関係情報、公的給付等口座登録関係情報、令和五年度
 子育て世帯生活支援特別給付金の支給に関する情報、令和五
 度長野県価格高騰特別対策支援金（原油価格や物価高騰等の影
 響に鑑み、令和五年度長野県一般会計補正算における長野県
 価格高騰特別対策支援金の財源として支給される給付
 金であって、長野県内の市町村から、低所得者世帯を支援する
 観点から支給される給付金をいう。）の支給に関する情報、令和
 五年度長野県子育て世帯生活支援特別給付金（原油価格や物価
 高騰等の影響に鑑み、令和五年度長野県一般会計補正算にお
 ける長野県子育て世帯生活支援特別給付金（低所得世帯分）給
 付事業補助金を財源として支給される給付金であって、長野県
 内の市町村から、子育て世帯を支援する観点から支給される給
 付金をいう。）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策
 給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰
 対策給付金（第二号）の支給に関する情報、令和六年度物価高騰
 に関する事務

令和六年度長野県価格高騰特別
 対策支援金の支給要件の該当性
 を判定する必要がある者に係る
 市町村民税及び公的給付支給等
 口座登録簿関係情報に関する情
 報

三十六 令和六年度岐阜県関市電力・ガス・食料品等価格高騰重
点支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年
度関市一般会計補正予算から支給される、岐阜県関市から、低所得者
世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）
の支給を実施するための基礎とする情報、地方税関係情報、公的給付
に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（
支給等口座登録簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（
第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（
第二号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（
第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する

令和六年度岐阜県関市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支
援給付金の支給要件の該当性を判
定する必要がある者に係る市町
村民及び公的給付支給等口座
登録簿関係情報に関する情報

三十七 令和六年度岐阜県美濃市子育て世帯特別給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度美濃市一般会計補正予算における、岐阜県美濃市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するた
め、基礎とする情報（地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、
、特別児童扶養手当関係情報、児童手当関係情報、
給等口座登録簿関係情報及び令和五年度の子育て世帯生活支援特
別給付金の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度岐阜県美濃市子育て世帯特別給付金の支給要件の該
当性を判定する必要がある者に
係る市町村民税及び公的給支
給等口座登録簿関係情報に
る情報

三十八 令和六年度大阪府八尾市物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯給付金）（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度八尾市一般会計補正算における、大阪府八尾市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施する基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生
活保護関係情報、地方税関係情報、児童扶養手当関係情報、特
別児童扶養手当関係情報、令和五年度児童手当関係情報、公的給付等
口座登録関係情報、令和五年度子育て世帯生活支援特別給付金（第
金の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一
号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一
号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第
二号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務
（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度大阪府八尾市物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯給付金）の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録関係情報に関する情報

三十九 令和六年度大阪府八尾市物価高騰対応重点支援給付金（住民税非課税又は均等割のみ課税世帯）
（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度八尾市一般会計補正予算における、大阪府八尾市から、子育て世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施する障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、児童養育手当関係情報、公的関係情報、特別給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度子育て世帯生活支援特別給付金の口座登録簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報を含む管理に関する事務

令和六年度大阪府八尾市物価高騰対応重点支援給付金（住民税非課税又は均等割のみ課税世帯）
「こども加算」給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

四十 令和六年度大阪府東大阪市住民税非課税世帯等に対する物
価高騰対策給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和
六年度東大阪市一般会計補正予算における、大阪府東大阪市か
ら、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。
以下同じ。）の支給を実施するための基礎となる情報（入所等
の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度物価高騰
報、公的給付支給等口座登録簿関係情報、令和五年度物価高騰
対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰
騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報及び令和六年度物
価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の
管理に関する事務

令和六年度大阪府東大阪市住民
税非課税世帯等に対する物価高
騰対策給付金の支給要件の該当
性を判定する必要がある者に係
る市町村民税及び公的給付支給
等口座登録簿関係情報に関する
情報

四十一 令和六年度兵庫朝来市ひとり親家庭等生活支援給付金
（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度朝来市一般
会計補正予算における、兵庫朝来市から、子育て世帯を支援
する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を
実施するための基礎とする情報（児童扶養手当関係情報及び公的
給付支給等口座登録簿関係情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度兵庫朝来市ひとり親家庭等生活支援給付金の支給
要件の該当性を判定する必要が
ある者に係る公的給付支給等口
座登録簿関係情報に関する情報

四十二 令和六年度兵庫県宍粟市低所得のひとり親世帯への物価
高騰支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六
年度宍粟市一般会計補正予算における、兵庫県宍粟市から、子
育て世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ
）。児童手当を実施するための基礎とする情報（地方税関係情報
、児童扶養手当関係情報及び令和五年
当関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報）を含む。
）の子育て世帯生活支援特別給付金の支給に関する情報を含む。

令和六年度兵庫県宍粟市低所得
のひとり親世帯への物価高騰支
援給付金の支給要件の該当性を
判定する必要がある者に係る市
町村民税及び公的給付支給等口
座登録簿関係情報に関する情報

四十三 令和六年度広島県三原市生活支援給付金（原油価格や物
価高騰等の影響に鑑み、令和六年度三原市一般会計補正予算に
おける、広島県三原市から、低所得者世帯を支援する観点から
支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するための
基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護
関係情報、地方税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情
報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する
情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する
情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に
関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度広島県三原市生活支
援給付金の支給要件の該当性を
判定する必要がある者に係る市
町村民税及び公的給付支給等口
座登録簿関係情報に関する情報

四十四 令和六年度山口県山口市物価高騰対応重点支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度山口市一般会計補正算における、山口県山口市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度地方税関係情報、公的給付支給等口座登録簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報、及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の管理に関する事務

令和六年度山口県山口市物価高騰対応重点支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

四十五 令和六年度香川県坂出市物価高騰重点支援給付金（原油
価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度坂出市一般会計補
正予算における、香川県坂出市から、低所得者世帯を支援する
観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施す
るための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、
生活保護関係情報、令和五年度地方税関係情報、公的給付支給等
簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給
に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支
給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）
の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度香川県坂出市物価高騰重点支援給付金の支給要件の
該当性を判定する必要がある者
に係る市町村民税及び公的給
付等口座登録簿関係情報に
する情報

四十六 令和六年度香川県さぬき市物価高騰緊急支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度さぬき市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を計補正予算における香川県さぬき市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を
実施するたため基礎とする情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）
情報、生活保護関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）
座登録簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）
の支給に関する情報、及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）
の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度香川県さぬき市物価高騰緊急支援給付金の支給要件
の該当性を判定する必要がある
者に係る市町村民税及び公的給
付支給等口座登録簿関係情報に
関する情報

四十七 令和六年度福岡県水巻町遠賀郡みずまき暮らし・生活支
援臨時特別給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和
六年度水巻町一般会計補正予算における、福岡県水巻町から、
地域住民を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ
。）の支給を実施する点から支給される情報及び令和六年度物
、公的給付（第二号）の登録簿関係情報を含む。）の管理に
対策給付金（第二号）の支給に関する情報及び令和六年度の管理に
関する事務

令和六年度福岡県水巻町遠賀郡
みずまき暮らし・生活支
援臨時特別給付金の支給要件の該当性
を判定する必要がある者に係る
を判定する必要がある者に係る
市町村住民税及び公的給付支給等
口座登録簿関係情報に関する情
報

四十八 令和六年度長崎県諫早市物価高騰対応重点支援給付金（原油価格や物価高騰等の影響に鑑み、令和六年度諫早市一般会計補正予算における、長崎県諫早市から、低所得者世帯を支援する観点から支給される給付をいう。以下同じ。）の支給を実施するための基礎とする情報（入所等の措置の実施に関する情報、生活保護関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の登録簿関係情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第二号）の支給に関する情報、令和五年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報及び令和六年度物価高騰対策給付金（第一号）の支給に関する情報を含む。）の管理に関する事務

令和六年度長崎県諫早市物価高騰対応重点支援給付金の支給要件の該当性を判定する必要がある者に係る市町村民税及び公的給付支給等口座登録簿関係情報に関する情報

附 則

この告示は、公布の日から適用する。